

記者会見要旨

日 時：平成 29 年 2 月 15 日（水）午後 2 時 30 分～午後 3 時
場 所：東京証券会館 9 階 第 1・2 会議室
出席者：稲野会長、森本副会長、岳野専務理事

冒頭、森本副会長から自主規制会議の審議事項の概要について、説明が行われた後、大要、次のとおり質疑応答が行われた。

（記者）

昨日、東芝が 2016 年第 3 四半期決算発表を延期したが、その見解と、先週末行われた日米首脳会談の結果についての見解を伺いたい。

（稲野会長）

東芝は昨日予定していた 2016 年度第 3 四半期の決算発表について、社内検証手続き及び独立監査人によるレビューが完全には終了していないという理由で、最長 3 月 14 日まで延期すると発表した。あわせて東芝の責任において東芝としての見通し及び見解を記述したものとして業績予想数値等を発表し、発表資料には「財務数値は、独立監査人によるレビュー手続中であり、大きく修正される可能性があります」との注記が付された。

発表資料によると、米国の原発子会社であるウエスチングハウス社による CB&I ストーン・アンド・ウェブスター社買収に伴うのれん代について、7,125 億円の減損損失を計上する見込みであり、その結果、昨年 12 月末時点で 1,912 億円の債務超過を見込み、4～12 月期決算の最終損益は 4,999 億円の赤字になるということだが、半導体事業の一部売却等によって今期末の債務超過の回避を図るとされている。

決算発表については、ウエスチングハウス社による CB&I ストーン・アンド・ウェブスター社の買収に伴う取得価格配分手続きの過程において、内部統制上の不備を示唆する内部通報があり、これを受けて事実関係の調査を行っていたものの、この調査をめぐりウエスチングハウス社の経営幹部からウエスチングハウス社が起用した弁護士

法人に対して、ウエスチングハウス社の経営者による不適切なプレッシャーを懸念する指摘があり、「経営者によるプレッシャーの存否やその影響範囲について更なる調査が必要である」ために延期したとのことだが、このコメントだけでは実態を推測することは困難である。

決算発表延期に伴うマーケットへのインパクトは大きく、延期発表を受けて、東芝の株価は昨日の後場から 20 円安と急落し、本日も 20 円程度下落しているなど、市場では不信感が募っている。

一昨年の会計不祥事の発生以降、東芝における決算発表の延期は今回で 3 度目ということになる。一昨年来、何回も申し上げてきたが、正確な会計情報及び財務情報は、投資家の意思決定有用性を担保するものであるが、それが続けざまに揺らいでいるということは、極めて大きな問題である。この時点で投資家は東芝への投資態度について有用な判断ができない状態にあるということである。東芝においては、このような異常な状態を解消するために、調査を急ぎ、正確な会計情報開示を行っていただきたい。

東芝は、会計不祥事以降、会社再建及び経営改革の最中であったが、同社の幹部が本件減損損失のリスクを認識したのが、ウエスチングハウス社による CB&I ストーン・アンド・ウェブスター社の買収後 1 年経過した昨年 12 月だったことからすれば、この間同社のガバナンスは機能していなかったのではないかという疑問を呈さざるを得ない。折しもコーポレートガバナンスの強化に向けた制度整備が進み、ガバナンス意識が一層高まりつつある中において、日本を代表する企業がこのような状況にあることは誠に残念と言わざるを得ない。

現在、東芝は東京証券取引所及び名古屋証券取引所において特設注意市場銘柄に指定されており、3 月 15 日以降に両取引所に対して内部管理体制確認書を提出し、再審査を受けることとなっているが、状況は既に切迫しており、同社に残された時間は多くはない。同社においては、債務超過解消への道筋を示していただくとともに、早急に内部管理体制や経営体制の抜本的な見直しを図り、一刻も早く信頼回復への道筋を立てていただきたいと思っている。

次に、2月10日に行われた日米首脳会談の件であるが、日米首脳会談では、日米同盟の重要性が改めて確認されたとともに、新しい日米の経済協議の枠組みが新設されることとなり、財政政策や金融政策から貿易や投資といった幅広いテーマについて、今後包括的に議論することで合意された。

今回の首脳会談によって、安倍首相及びトランプ大統領が個人的な信頼関係を一段と深められたということは、今後の日米同盟及びアジア太平洋地域の発展、安定にとって、非常に意義のあることであり、大きな成果であったと考えている。

今後は新たな経済協議の枠組みの中で広範な分野について、各閣僚を中心とした協議へ移行することになるが、日米両国が利益をもたらし、かつ互恵的な経済関係が築かれるような協議内容となることに期待したい。

トランプ政権が発足して1カ月が経過しようとしているが、大統領就任後、製造業に対する規制緩和や石油パイプラインの建設許可に関する大統領令に署名するなど、企業を後押しする政策を矢継ぎ早に打ち出しており、さらに近く公表される減税策など、トランプ大統領の迅速な実行力がマーケットにおいて好感され、先月25日、米国ダウが初の2万ドルを突破した。

ただし、世界のマーケットは、トランプ大統領の政策実現性の期待感から具体的な政策評価を見極めていく局面に入りつつある。トランプ大統領の経済政策については依然明らかな部分も多いことから、2月28日の一般教書演説やその後の予算教書も含めて、引き続き注視していく必要がある。

また、米国経済のファンダメンタルズは、引き続き好調であるが、トランプ大統領の保護主義的な政策や発言が、今後も強く押し出されるということになれば、貿易や企業活動の停滞を招く恐れもあるのではないかとと思われる。あわせて、保護主義的な流れが世界的に反グローバリズムやポピュリズムへの拡大に繋がり、春以降相次ぐ欧州選挙にも影響するといった懸念もあり、引き続き、動向について注視していきたい。

（記者）

昨今、天下りの問題が指摘され、ほとんど勤務実績がないのに多額の報酬を得ていることが問題になっていると思うが、証券業界でも同じような問題はないのか。

（稲野会長）

文部科学省と大学との関係において、いくつかの問題が指摘されている。証券業界において、監督当局である金融庁あるいは証券取引等監視委員会の勤務履歴を持つ方が、証券会社において、さまざまな形で勤務していることはあるが、その採用過程において文部科学省と同種同様の事例があるとは全く認識していないし、きちんとしたプロセスに従って選任・採用が行われていると思料している。

（記者）

天下りの問題を受けて、日証協として証券業界でも同じような問題がないかという実態把握に取り組む考えはあるか。

（稲野会長）

特段、この時点で証券業界に対して何らかの注意喚起をすることは考えていない。従来から証券会社各社において、かつて公務員であった方の採用については、国家公務員法に抵触するようなことがないように十分に配慮されていると思っており、現時点で特段の手当ては必要ないと考える。

（記者）

本年1月から個人型確定拠出年金（iDeCo）の加入対象者の範囲が広がり、証券会社からは非常に多くの申し込みがあり対応に追われているという声も聞かれるが、足元のiDeCoの加入状況についての感触はどうか。

（稲野会長）

本年1月以降、新たに加入対象範囲が拡大されたiDeCoの具体的

な加入実績について、現時点では数値を把握していない。ヒアリングをする限りにおいては、証券会社各社において iDeCo の加入に当たって様々なキャンペーン、優遇措置や従来の手数料の見直し等を展開し、顧客に対する訴求力を強めており、その効果も一部現れていると聞く。

しかし、iDeCo の周知は必ずしも十分ではないと考えている。iDeCo において今回新たに加入対象者が拡大された範囲は、第 3 号被保険者である専業主婦、企業年金のある会社員及び公務員の約 2,700 万人である。また、民間調査機関等によれば、将来にわたって 1,000 万人近くが加入するのではないかと観測されている。しかし、その前提はまず顧客に制度を知っていただき、内容を正確に理解いただき、そして年金を含めた老後の資産形成という目的に沿って正しく金融商品の選択をして利用していただくことである。日証協としてもこの点に沿って一層の努力をしながら、広報周知活動や個別のセミナー等を通じて普及に尽力していきたい。

（記者）

NISA と比較した場合、認知度や滑り出しの反響はどのような状況か。

（稲野会長）

NISA は多くの証券会社や金融機関が一斉に口座獲得を目指し営業活動に注力し、日証協においても制度周知に多くの広告費用をかけて取り組んだ結果、短期間でかなりの効果が得られた。その広がり比べると、iDeCo は対象者数の規模こそ見劣りしないものの、訴求という点においては、取り扱う金融機関や証券会社数が必ずしも多くないため、そのリーチの届く範囲が限られている。その点が NISA との大きな違いだと思う。今後 iDeCo の制度を理解していただく活動を深めるなかで、金融機関や証券会社も一段と工夫を重ねながら顧客に訴求していくと考えられ、日証協としても支援できることがあれば積極的に展開していきたい。

（記者）

PTS 信用取引検討会において、利益相反の問題が一つの焦点かと思うが、日証協として具体的に利益相反についてどのような部分をポイントとして捉えているか。

（稲野会長）

PTS を提供しているのは証券会社であり、証券会社が自己の資金を使って顧客に対し資金を貸す形で信用取引を行うとき、その過程で自社の利益と顧客の利益が相反する局面が想定される。これは制度の提供者が証券会社自身であることから起因する問題であり、この点が取引所取引との大きな違いであり、牽制は必要である。

（記者）

国内の一部の PTS はグループ傘下に証券会社を持つ会社が提供している場合があるが、資本関係についても利益相反の観点から議論しなければならないと考えているか。

（稲野会長）

資本関係上の支配が PTS 業務において顧客との間で利益相反を招きかねない懸念があるか、慎重に検討したい。

（森本副会長）

その点については、金融庁金融審議会市場ワーキング・グループ報告書において、「PTS を提供する業者自身やそのグループ会社等が実質的な資金・株券の提供者とならないなど、利益相反の防止の観点から適切な措置が講じられていること」という認識となっており、その点も念頭に置いている。

（記者）

明日 2 月 16 日で、日本銀行がマイナス金利政策を導入してからちょうど 1 年になり、この間、MMF の繰上償還等の影響もあったと思うが、証券業界から見たこの 1 年の評価をお聞かせいただきたい。

(稲野会長)

折しも 1 月 31 日に日本銀行政策決定会合が開かれ、今後の金融政策について、昨年 9 月の総括的検証であげられた長短金利操作付き量的・質的金融緩和政策が継続する旨が決定された。

そして明日 2 月 16 日で、マイナス金利導入から 1 年になり、この間の昨年 7 月には長期金利がマイナス 0.3% まで低下したが、11 月の米国大統領選挙後の米国長期金利の上昇を受けて、長期金利はプラス圏に定着した。このような金利環境下において、日本銀行は指値オペあるいは超長期国債の買い入れオペを行い、金利上昇を抑制する施策を講じているが、今後においても、2% の物価安定の目標の実現とそれを安定的に継続するための長短金利操作が継続されることが現時点でのパースペクティブである。

マイナス金利については、ポジティブな面があった一方で副作用もあった。社債発行額の増加や資金調達のアベイラビリティの向上、あるいは住宅ローン市場における恩恵はポジティブな要素にあげられると思う。一方で金融機関における収益の圧迫あるいは保険・年金の運用利回りに与える影響等の副作用もあり、また、証券業界でも短期金融市場の金融商品の運用が非常に困難になった結果、MMF については各社償還を迎えた。一方で MRF については、その後残高が急増し、リターンは非常に低い状態であるが、資金が相変わらず滞留している状況にある。ただし、こうした副作用については、日本銀行も一定の理解を示しており、一定の配慮もなされてきたと思う。

私自身は、日本銀行の金融政策については、以前よりこの記者会見でも見解を述べているが、基本的には肯定的に評価している。引き続き、デフレ脱却に向けた必要な政策を着々と行っていただくことを期待したい。

以 上